# 施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部		
2 -	高齢者福祉を推進する	福祉部		

## 所管事業に関連する成果指標

指標名	単	改訂計画	実績値			5 年度	
J白1x '口	位	策定時	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	目標値
健康チャレンジリ ーダー養成者数 (累計)	人	96	126				180
認知症サポーター 養成者数(累計)	人	20,794	24,104				33,500

#### 関連事業

包括的支援事業 生きがい事業団助成事業 老人クラブ支援事業 介護予防・生活支援サービス 事業 一般介護予防事業 高齢者権利擁護推進事業 介護老人福祉施設整備費等助成事業 介護人 材育成定着支援事業

## 決算額

- 11 11 2 <del>11</del> 11								
	2 年度	3年度	4 年度	5 年度				
事業費(千円)	893,124							
執行率(%)	95.71							

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

「地域包括ケアシステムの深化・推進」

地域共生社会の実現を見据え、高齢者よろず相談センターと在宅医療介護連携支援センターの運営を行いました。また、医療・介護関係者による多職種連携研修や認知症サポーター養成講座等の開催と、認知機能検査プログラム等を活用した認知症予防に向けた早期対応など、地域包括ケアシステムの推進に取り組みました。

## 「高齢者の生活基盤強化」

生きがいの創出と健康づくりに取り組む老人クラブの活動について、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの多くが中止となりましたが、グラウンドゴルフ大会や生きがい教室など一部活動においては、感染防止対策を徹底した中、高齢者が活躍できる取組を推進しました。

### 「高齢者の健康増進と介護予防」

高齢者が自身の状態に気づき、予防と改善に向けた行動につなげられるよう、従来のフ

レイルチェック測定会のみでなく、電話によるフォローアップ、フレイル予防リーフレットの配布や動画配信などコロナ危機に対応したフレイル対策推進事業を実施しました。また、健康教室や健康チャレンジリーダー養成講座を開催したほか、通いの場(サロン)の開催支援を実施しました。さらに認知症予防教室の実施や認知症サポーター及びチームオレンジメンバーの養成、普及啓発活動を実施することで認知症施策を推進しました。

### 「終末期に向けた活動支援と虐待防止」

終焉に向けて本人の希望に沿った支援が行えるよう、高齢者よろず相談センターでの相談業務や講演会等でエンディングノートを活用した普及啓発に取り組みました。

高齢者虐待の問題解決に向けたネットワーク会議を書面で開催し、平塚市の高齢者虐待の現状と課題を共有しました。また、虐待の相談の内容は複雑多様化しているため、支援者が法的根拠に基づいた対応ができるよう、関係機関に法律相談の周知を行いました。

#### 「介護施設の整備と人材確保」

特別養護老人ホームの入所待機者の減少に向けて、100床の施設整備に向けた調整を整備事業者と行うとともに、介護職員初任者研修の受講料や介護職員の宿舎借上げ費用の助成による介護人材の安定的な確保・定着支援や介護予防・生活支援サービスの実施により、介護保険サービスの充実を図りました。

## 施策を推進する上での「課題」

「地域包括ケアシステムの深化・推進」 介護が必要になっても住み慣れた地域で 支え合い安心して暮らせる環境をつくる ことが必要です。また、高齢者よろず相談 センターの認知度の向上や機能強化が必 要です。

#### 「高齢者の生活基盤強化」

老人クラブにおいては、依然として新規加入者が少なく、会員の高齢化や会長の担い 手がいない等の理由でクラブ数及び会員 数の減少が続いています。

「高齢者の健康増進と介護予防」 新型コロナウイルス感染症による影響を 含め、加齢に伴うフレイルが急速に進行す

## 課題解決を図るための「取組方針」

「地域包括ケアシステムの深化・推進」 地域共生社会の実現を見据え、地域包括ケ アシステムを推進します。在宅医療と介護 の連携を推進し、また、高齢者よろず相談 センターの認知度の向上と機能強化を図 ります。

## 「高齢者の生活基盤強化」

生きがいの創出と健康づくりに取り組む 老人クラブの活動を継続させていくため に、新規会員の増強と会員の退会防止に向 けた取組をクラブが主体的に行うよう支 援します。

「高齢者の健康増進と介護予防」 フレイル対策推進事業を中心とした各種 介護予防事業の推進や「高齢者の保健事業 ることがないよう、栄養・運動・社会参加 の三位一体によるフレイル予防の取組が 必要です。また、認知症予防に向けて認知 機能の低下を早期に発見し、適切な支援を 行うことが必要です。

「終末期に向けた活動支援と虐待防止」 本人の意思が尊重された終焉を迎えられ るように終末期に向けた活動の普及啓発 や支援体制の構築が必要です。

虐待対応においては早期の発見や対応を 行うことが重要なため、市民や施設従事者 等に対し普及啓発を行う必要があります。 また、高齢者よろず相談センター等の支援 者の資質向上が必要です。

「介護施設の整備と人材確保」

市内の入所待機者数の減少に向けた広域型の特別養護老人ホーム及び地域密着型の特別養護老人ホームの整備や在宅介護サービス等の充実を図るとともに、介護保険サービスの安定的な提供に向け、介護人材の確保・定着を支援する必要があります。

と介護予防の一体的な実施」により、高齢者に自身の状態への気づきや自分事化を促し、フレイル予防に対する意識の向上や改善に向けた取組の実践につなげます。また、認知症予防教室を継続して実施し、認知機能検査プログラム等を活用した認知機能低下の早期発見と早期対応により認知症予防に取り組みます。

「終末期に向けた活動支援と虐待防止」 高齢者が自ら希望する終焉について考え、 選択できるよう普及啓発するとともに、支 援者のスキルアップや関係機関の連携体 制を構築する取組を進めます。

早期に虐待を発見し、対応をするため、市 民や施設従事者等を対象とした普及啓発 を行います。また、事例の検討を実施して、 支援者の対応スキルの向上に取り組みま す。

「介護施設の整備と人材確保」

広域型の特別養護老人ホームの増床及び 地域密着型の特別養護老人ホームの整備 を進めます。また、介護人材の安定的な確 保・定着に向けた支援や介護予防・生活支 援サービスを含めた介護保険サービスの 充実に取り組むことにより、高齢者福祉サ ービス提供基盤の充実を図ります。